

講義 2	IV. 地域ネットワーク
	V-3. 事例検討の方法
〈ね ら い〉	
○関係機関との連携した問題解決方策について学ぶ	
○地域ネットワークについて学ぶ	
○事例検討の方法について理解する（特に守秘義務について）	
〈方 法〉 一斉講義	
〈使用機器〉 ビデオプロジェクター	

演習 2	保育所における相談援助の実際（1） グループでの事例検討
	〈ね ら い〉
○事例検討の方法を学ぶ	
○実際の事例を通して、保育所における援助について検討する	
〈方 法〉 説明に従い、グループメンバーの事例をもとに各グループで事例検討を行う	
〈配 付〉 各グループごとに、次の通り	
・事例検討の様式 1部	
・ポストイット ／人数×20枚程度（15×10センチ程度） *残り	

演習 3	保育所における相談援助の実際（2） 全体での事例検討
	〈ね ら い〉
○実際の事例を通して、保育所における援助について検討する	
〈方 法〉 2～3グループの事例を取りあげて、全体で事例検討を行う	
〈使用機器〉	
・ビデオプロジェクター	
・OHC	

講義3	VI. 保育士に求められる専門性と倫理
〈ねらい〉	保育所をめぐる動向と、保育士に求められる専門性と倫理について学ぶ
〈方 法〉	一斉講義

資料5 ケース検討会の進め方		
[目的]	情報交換・支援内容の協議	
[招集]	コーディネート機関（市町村が定めなければならない）	
[参加者]	・ケースに関係している機関等、これから援助に加わることが望まれる機関等の実務者 ・必要な応じて機関としての意志決定ができる責任者	
[時間]	1～2時間程度	
[流れの例]		
1. 確認	①進行・記録者の確認 ②今回のケース検討会議を開く目的 ③出席者の紹介 名前・所属機関・職種など ④家庭のプライバシー保護に関する確認 連携の範囲、会議資料の回収など ⑤情報源の秘匿等についての確認 関係機関間の連携や情報の共有化について、家庭の了解がどこまで得られているのかなど	10分
2. 事例の概要説明・情報交換	①キーパーソンからの説明 これまでの経過・把握している情報（客観的な事実） 簡単な報告書を配付・会議終了後回収 子ども・家族に最も多く接している人が最も危機感	20分

	<p>を感じており、これを尊重する</p> <p>②関わっている機関等からの報告</p> <p>各機関が果たしている役割・機能の説明</p> <p>③質問・補足説明</p>	
3. アセスメント	<p>①課題整理</p> <p>責任の押しつけあいや批判しあわない（犯人探しをしない）</p> <p>②共通認識</p> <p>家庭が持つ多様な側面を理解する（家族の事情や子どもと家族が持つ力を含めて）</p> <p>③リスク度の判定</p>	20分
4. 援助方針の検討	<p>①短期目標</p> <p>子どもの安全・生活の安定を図るために早急に必要なこと</p> <p>②中長期目標</p> <p>タイミングをとらえて介入するべきこと</p>	20分
5. 援助プランの検討	<p>①具体的な役割分担</p> <p>できることを考える（誰に対して、何を、誰がするのか）、</p> <p>各機関等ができないことについては明確に確認する</p> <p>②留意点</p> <p>配慮すべきことの確認</p> <p>*当面できることを考える (ケースに正解はない、走りながら考える)</p> <p>*柔軟な対応 (ケースは変化する)</p> <p>*介入のタイミングを逃さない</p>	40分
6. 確認	<p>①役割分担の確認</p> <p>簡単な書式を配付</p> <p>②連絡体制の確認</p> <p>どんなことがあった時に、誰が、どこに連絡をするか（キーパーソン→コーディネーター）</p> <p>いつまでに連絡するか（緊急度）</p> <p>誰が何をするか等</p> <p>③今後の確認</p>	10分

(6) 参加者の意見

研修会から半年から2年を経過した参加者（6人）に、その後の実践を踏まえて、研修について、フリー・ディスカッションを行った。その内容は次の通りである。

① グループ討議について

- ・同じ仕事をしている者同士の共通の思いを確認し合うことができた。
- ・他の園での事例や対応を知ることができた
- ・付箋に記してから意見交換をすることで、自分の課題として考える時間を持つことができた。
- ・付箋に書くことで、自己認識を深められた。
- ・他者の意見を知ることができた。周囲の人の考え方や見方を知ることができた。
- ・6人程度の小人数だと、話しあいがしやすい。

② ロールプレイについて

- ・相談とは答えを返さないといけないのと思っていたが、聞くということに効果があることが分かり、傾聴の重要性を認識した。
- ・傾聴について信頼関係を築くためにも重要であることがわかった。
- ・面接方法が具体的に理解できた
- ・面接を再体験できた
- ・受容する姿勢について改めて学んだ
- ・ビデオの活用がわかりやすかった

③ 事例検討について

- ・地域の社会資源を知ることができた
- ・ケースの流れが理解できた
- ・全体で多様な事例を検討するよりも、少なくケースでも、時間をかけてじっくり検討したい。
- ・援助技術や家庭支援のポイントを確認したい
- ・アセスメントシートや記録は即座に役に立った。

④ 地域ネットワークについて

- ・他の専門職を活用、抱え込まなくて良いと知り、気持ちが楽になった
- ・ネットワークの活用方法を学んだ
- ・引きこもりのケースなど、保健師と協力して対応できるようになった。
- ・専門機関との関わりがない現状で、家庭に踏み込んでいけるのかは、不安である。
- ・社会資源が少ない。
- ・児童相談所の職員の異動も早く、前任者からの引き継ぎもないことがある。
- ・児童相談所は経過観察のみで、園への助言がない

⑤ 自己認識の深まりについて

- ・ロールプレイを通して母親の気持ちを考え、共有できた。
- ・助言する姿勢から、寄り添うという姿勢に変わった。
- ・以前は何かをしてあげたいという気持ちが強く、重苦しかった。ケースを担当すると、重荷を背負って自分が苦しくなっていた。しかし相談者自身が自分で解決していくことを学んだ。
- ・これまでしてきたことを振り返り、この方向で良かったと再確認できた
- ・集団の中で子ども個々を見失いがちだが、個々をみていくことの大切さを改めて痛感した。
- ・他の受け止め方を聞いて、自身を振り返るきっかけとなった。

⑥ 保育所の役割についての理解

- ・しんどい思いをしている保護者を支えることが保育所の役割だと痛感した。
- ・他園での深刻な事例を知り、今後の保育所の役割を認識した
- ・自分には何ができるのかを考えさせられた。
- ・居心地のいい場所でありたいと考えた。
- ・今、子どもの育ちを大切にしたいと考えた。それが先のステップになることを痛

感した。

- ・子どものエピソードを話し合い、保護者と共に考えていくことが保育士の役割と感じた。

⑦ケースマネージメントへの理解

- ・研修を通してケース流れについて初めて知った。
- ・若い保育士も一通りの流れを学んでおくことが必要である。
- ・相談援助について、体系的に学ぶことができた。

⑧意欲

- ・研修後に気になる家庭の訪問に行くなど、積極的になった。
- ・保護者との関わりは負担だったが、目の前の子どもが為に必要と痛感し、関わるようになつた。
- ・自分にできることを探すようになった。
- ・できるだけのことを子どものためにしたいと思った。

⑨その他

- ・もっと時間が欲しい
- ・実際に自分で考えなければならず、難しい研修だったが、それだけ学ぶことができた。
- ・一人でいる保護者に気配りをするようになった。
- ・グループワークの方法などは、個々の理解が異なることがあり、十分な説明が欲しい。

⑩今後の希望

- ・もっとロールプレイを体験したい
- ・事例検討は、参加者自身による事例提供は身近で実感を持って話すことができる。聴く方も共感持てる。
- ・現場の保育士なので、保育に関する援助技術も話の中に入れて欲しい。
 - ・ステップ・アップの講習会をしてほしい。

(7) 考察

子どもの発達支援にかかる児童福祉施設等職員には、

①子どもの個別の発達課題をアセスメントし、子どものもつニーズを的確に捉えそれを基に必要な支援プログラムを策定し実施する実践的な力量、

②保護者や家庭、地域へも目をむけて子どもを育む環境に働きかける力、

③他職種と連携し子どもの最善の利益を追求すること、

など、コーディネートやマネジメント力を含めた多彩な専門性が新たに求められている。

これらを習得しその資質向上を図るためにには現任研修が不可欠である。ただ現在の現任研修は知識伝達方式か、あるいは園内研修が多い。これら従来の方法に加えて、さらに講義と演習を組合せた研修を行うことで新たな知識と技術を得ることができ自己認識や意欲が深まることがわかった。

また、保育者にとって新たな専門性である家族援助については、実際に経験したことがある事例をもとに演習形式で技術を習得することが効果的である。研修では、家族援助に関する知識・技術を得て、さらにこれまでとは異なる視点から事例の振り返りと援助のあり方を見直すプロセスを通して、子どもと家族の援助に必要な資質を高める。

その際には、参加者の意見を否定しないこと、上下関係を作らないこと、等のルールを事前に説明し、これが守られることが重要である。また外部の専門家によるコーディネートや助言を行うと効果的である。

さらに習得したい知識・技術のねらいが明確になっていること、そのねらいと参加者自身の研修動機とが一致していることが望まれる。また、事例に対するスーパービジョンの質が問われる。

III. 現任研修の方法の開発とその効果

3. 他職種協働をすすめる実践事例検討会

(3)-1 問題の所在

少子高齢社会の到来は、今後の日本の社会のあり方を大きく左右する問題として取りあげられてきている。少子化に歯止めをかけるため、国による子育て支援一健やかに子どもが生まれ育つ環境作りや次世代育成などを重点として施策を次々展開してきた。そこで子育て支援は、子どもが健やかに生まれ育つための子育ちの支援（子どもへの発達支援）、親が親として成長するための親育ちの支援、そしてこれら親子の関係をつくっていく親子関係の支援、そしてさらにこれらの親子が生活の基盤とする地域や社会環境をつくるための育む環境の育成という4つの方向性が山縣により示されている。^{*1}そして、子どもの発達支援を行う保育所や児童福祉施設は、子育てを支える社会資源としての役割が求められ、その機能も子育ちを中心としつつも親育ちや親子関係の支援、さらには育む環境の一つとして地域の子育て支援の中核を担う存在としての役割が新たに付与されてきている。このような流れのなかで、子どもの発達支援にかかる児童福祉専門職は、子どもの個別の発達課題をアセスメントし、子どものもつニーズを的確に捉えそれを基に必要な支援プログラムを策定し実施する実践的な力量にくわえ、保護者や家庭、住む地域へも目をむけるこれら育む環境への働きかけ、他職種と連携し子どもの最善の利益を追求する姿勢など、幅広い視野をもったコーディネートやマネジメントの力など多くの専門職としての力が求められている。つまり、児童福祉や子育て支援にかかる専門職には、一定のソーシャルワーカーとしての知識、技能、価値という専門性

が求められているのである。

では、ソーシャルワーカーに求められる専門性とはなにか。ここでは、福山のまとめたソーシャルワーカーの日常業務行動を参考にしたい。^{*2} それは、①直接援助業務（利用者本人や家族への直接援助）②サポート業務（関係機関・部署の職員、スタッフへの励まし）③スーパービジョン業務（部下・同僚に対する指示指導）④業務管理・労務管理業務（業務のための準備態勢、事務的業務、会議などの運営業務）⑤ネットワーキング業務（関係機関との協働、調整）⑥コンサルテーション業務（部下・スタッフ・他の専門職へのアドバイス）⑦宣伝・普及業務（職務・専門性などを認知されるための努力）の7つとされている。特に、今回の研修では、他職種連携のための研修のあり方を検討する上で、日業務行動のうちの「ネットワーキング業務」や「コンサルテーション業務」、さらにお互いの職分を知るための「宣伝・普及業務」などが必要となろう。

これらを具体的な実践の場面で力として発揮するためには、専門職養成課程での何らかの教育が必要なことは言うまでもないが、実践現場での共通の事例を用いておこなう事例検討が一定の効果をもたらす者と考える。それは、具体的な事例の検討を通して①他職種の業務理解や支援目標の共有化、役割分担の明確化、②支援者の自らが実践を振り返り、気づきを得ることによる分析力や判断力、問題解決能力などの向上、③質的な実践の評価ができる、④他職種との協働により、サービス向上をはかる中で社会資源の開発につながる、⑤なにより利用者の最善の利益につながるなど、意味で一定の効果をもたらすのではないかと考えられる。

(3)-2 目的

そこで、本研修では、子どもの発達支援を中心とした他職種連携の方策の一つとして、実践事例検討会を実施する。これらの事例検討を通して、参加メンバーそれぞれの専門性へのお互いの理解を促し、子どもへの支援の視点を共有化することで自らの実践力への評価や気づきをもとに、他職種合同の研修内容についての方向性を探る。

(3)-3 方法

対象ー障害児との交流保育を実施している保育所保育士および知的障害児通園施設児童 指導員。

内容ー講義及び演習を実施する前と後に、それぞれアンケートを行う。

講義：事例検討の方法と演習：実践事例検討の組み合わせで実施。

(検討事例については、交流保育で関係する保育所通所児童の事例と知的障害児通園施設を利用する児童の事例をそれぞれ取りあげた)

*なお、ここでの実践事例検討会は、岩間伸之による「援助を深める事例研究の方法」

*³ に基づき社団法人日本社会福祉士会による研修「実践研修リーダー養成研修」での方法 を用いている。^{*⁴}

(3)-4 結果

① 事前アンケートおよび事後アンケートの結果

対象者 18 名うち有効回答数 17 名であった。それぞれの所属は、保育所 7 名、知的障害児通所施設 10 名。また、職種は児童指導員 8 名、保育士 7 名、管理職 1 名、その他（看護師） 1 名であった。それぞれの経験年数をみてみると、1 年から 5 年未満が 10 名、5 年以上 10 年未満 2 名、10 年以上が 5 名であった。

事前アンケートでは、研修前の受講者についてたずねたものでは、「日々の仕事の

なかで自分の力量が不足していると感じる」かという問い合わせについては 17 名が賛成あるいはやや賛成と回答している。また、「新しい知識や技能を学ぶことは自分を成長させる良い機会だと思う」かという問い合わせには 17 名が賛成あるいはやや賛成と回答している。

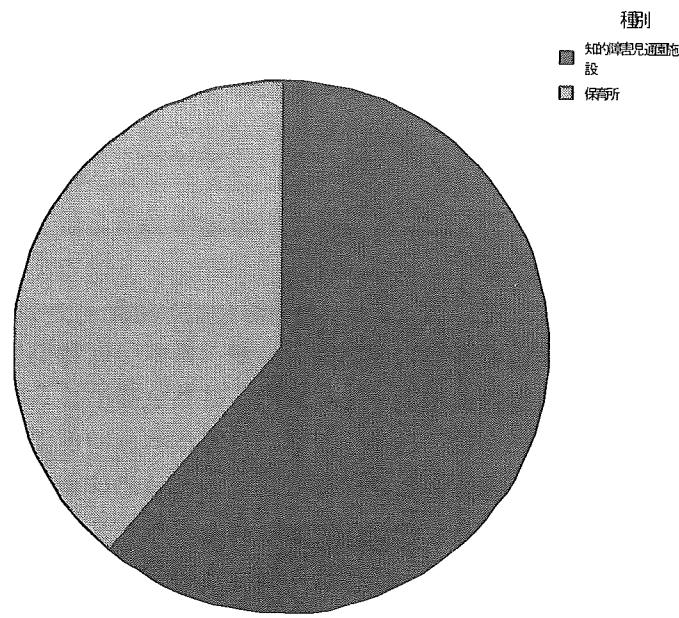
事前に研修で学んでみたいことについてたずねると、多く回答したものを順にあげると「直接利用者の支援にかかる技術や方法にかんすること」、「新しい支援のための技術や方法」、「新しい制度や施策」などが多く回答されていた。さらに、支援をする際に困難を感じることについては、「利用者への支援方法がわからず、対応できない」、「利用者と家族の調整がうまくいかず、対応できない」が多く回答されていた。この結果のように、研修へのニーズとして技術や制度に関する知識への関心が高いのは、他の対象の場合も同様の結果が出ている。^{*⁵}

研修後のアンケートでは、研修を受けて感じたこととして「自己研修の新たな課題が見えた」が最も多く、さらに「自分の実践を振り返ることができた」、「自分の未熟さを感じた」、「自分の成長につながった」などと回答は続いていた。ここでは技術や知識よりも気づきや、省察といった専門職としての全体に関係しそうな部分が意識されたことがわかる。さらに、今後研修を受けてみたいテーマとしてあげられたのは、回答の多い順に「直接利用者の支援にかかる技術や方法にかんすること」、「新しい支援のための技術や方法」、「ケアマネジメントにかんすること」、「新しい制度や施策」があがっていた。とくに、この部分に関しては研修前と比較して大きな変化は見られなかった。

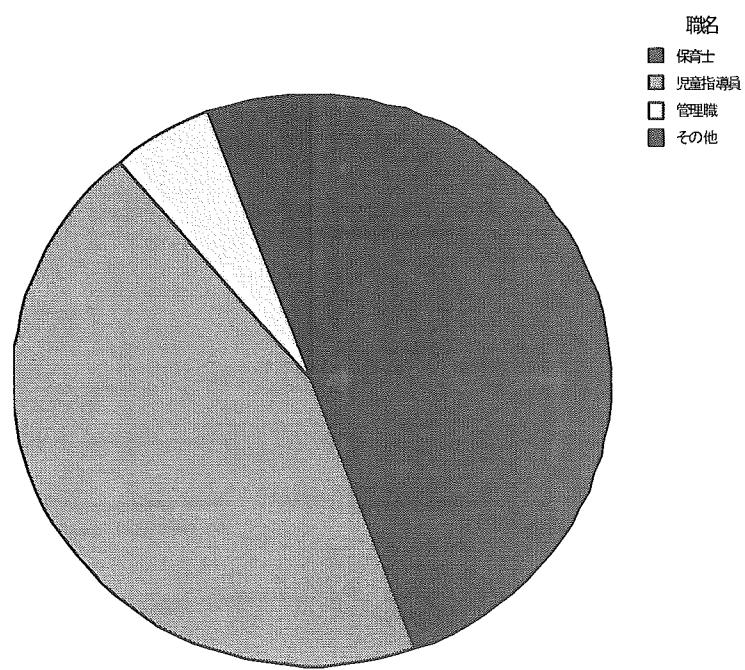
これらの事前と事後のアンケートを勤続年数別にみていくと、母数が少なく統計的

に有意とはいえないが今回の結果に限っていえば以下のようなことがみられた。研修後に感じたこととしてあげられる項目のうち、勤続年数が5年未満の職員では半数が「自分の実践を振り返ることができた」がもっともあてはまる項目としている。研修

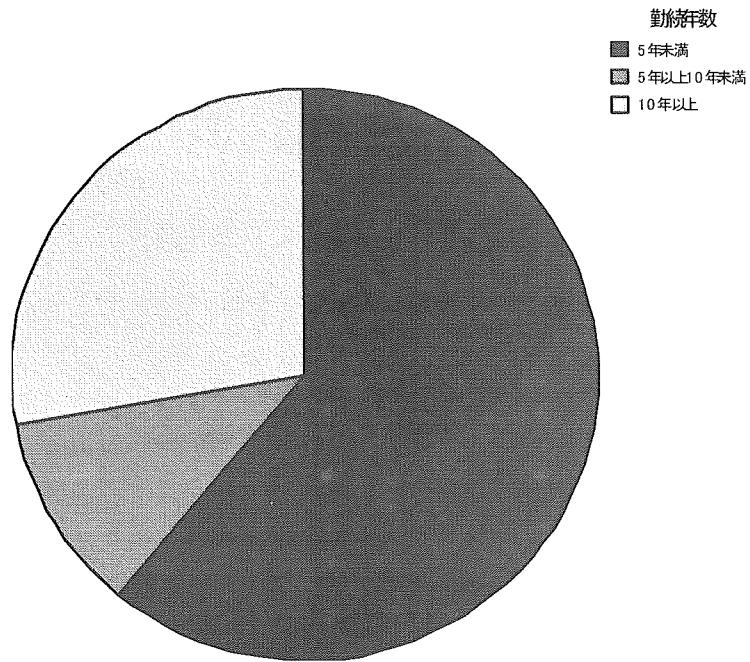
前、研修後の研修で学んでみたいことでは5年未満の職員は「直接利用者の支援にかかる技術や方法にかんすること」をほとんど全員が選択している。逆に、10年以上の職員は「ケアマネジメントにかんすること」をほとんどの人が選択している。



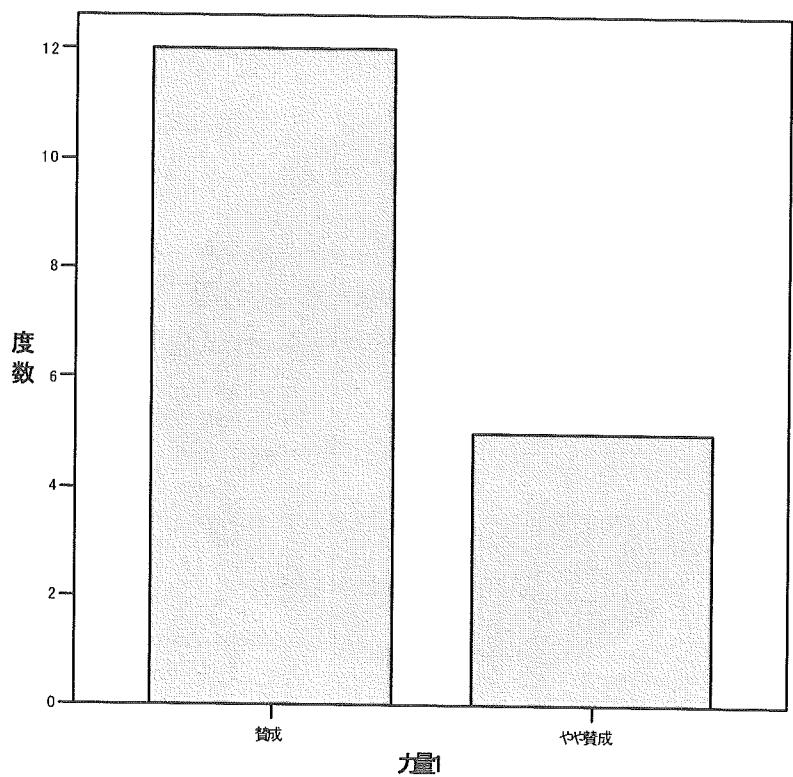
図表1 職員の所属施設種別人数



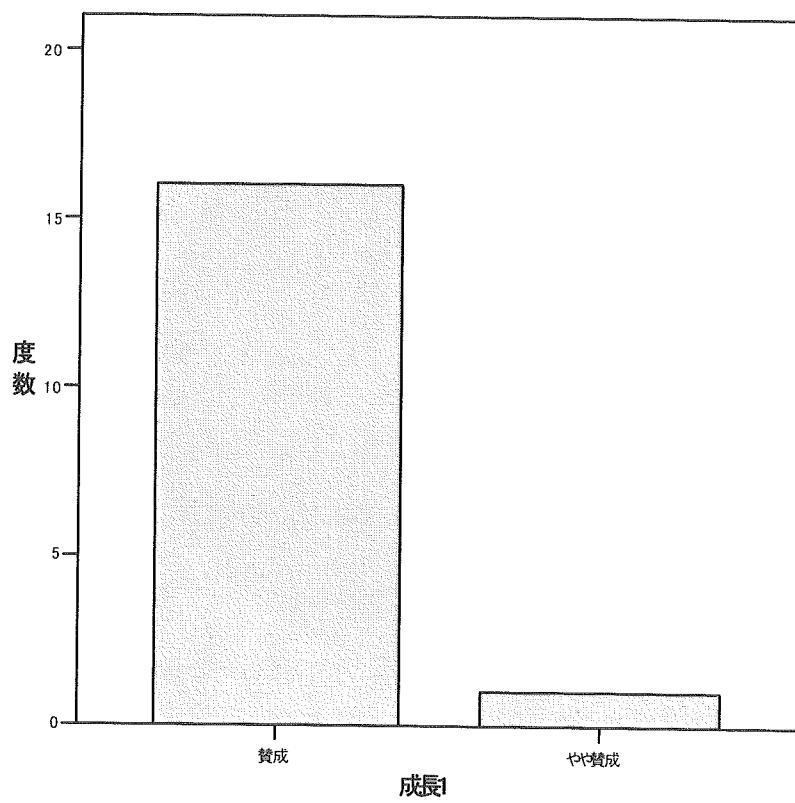
図表2 職員の職種別人数



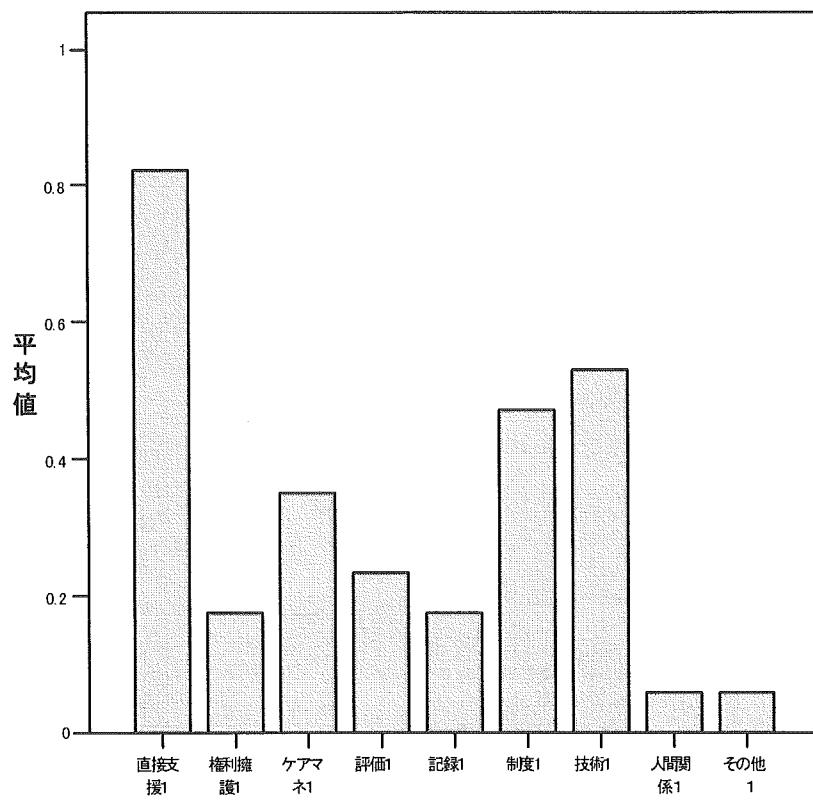
図表3 職員の勤続年数別人数



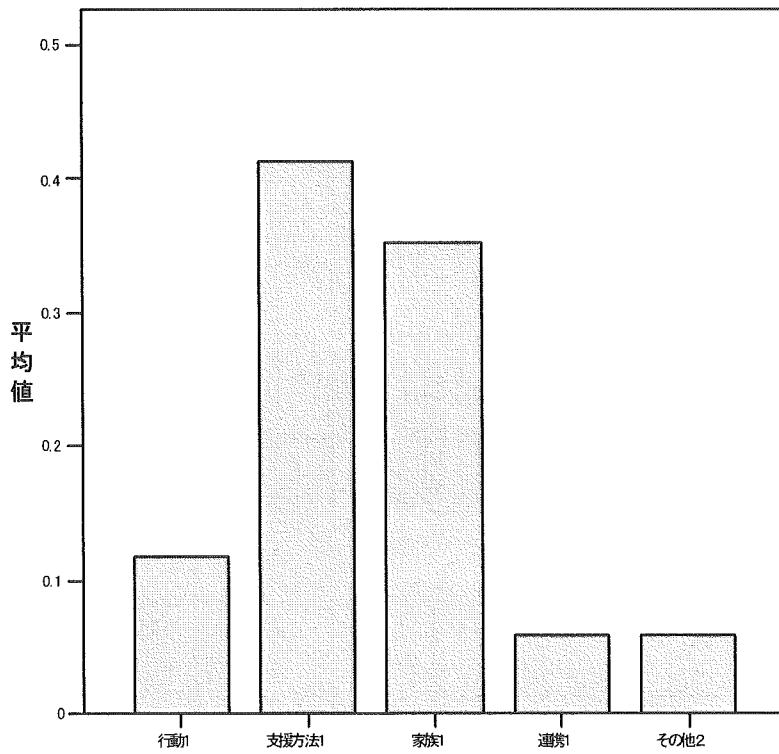
図表4 日々の仕事のなかで自分の力量が不足していると感じる



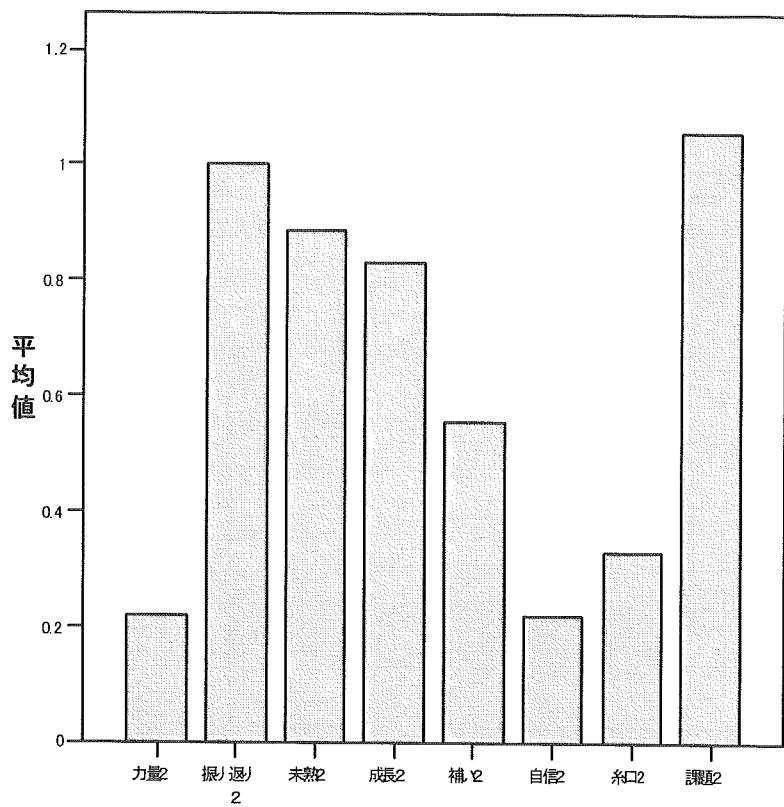
図表5 新しい知識や技能を学ぶことは自分を成長させる良い機会だと思う



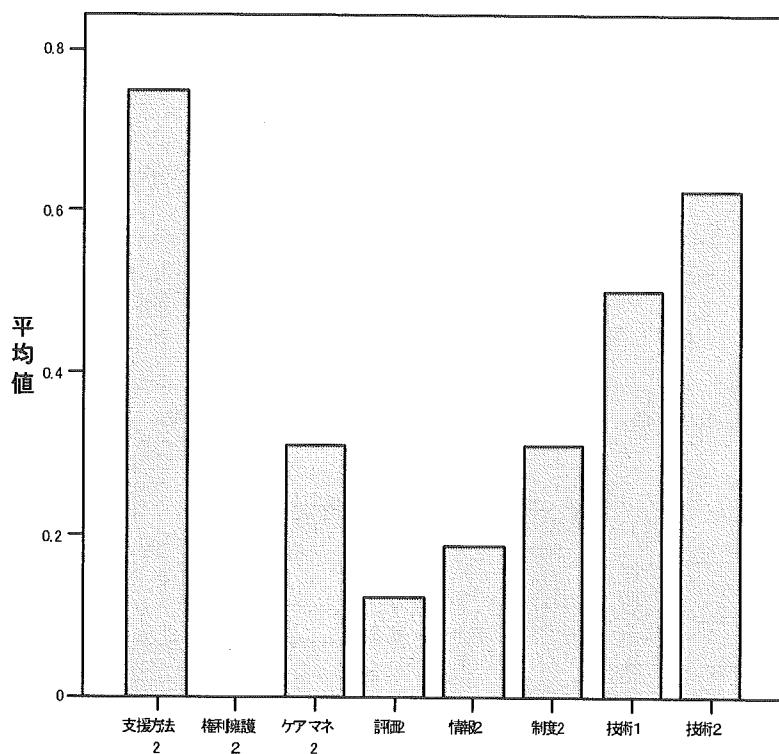
図表 6 研修前・学んでみたいこと



図表 7 研修前・実践の上で困難を感じること



図表8 研修後・研修を受けて感じたこと



図表9 研修後・今後受けたい研修のテーマ

② 演習（事例検討会）で明らかになったこと

a. 第一回目の事例検討会から・知的障害者通園施設利用児童の事例

検討のなかで見えてきたのは、交流保育という同じ場面にいながら保育所保育士と通園施設の児童指導員との子どもたちを見る視点の違いあるいは共通点であろう。
(No.66、No.68)

さらに、事例提供者の発言から、日頃の自らの利用者理解の深さあるいは浅さ、支援の視点をどこにおくか、日頃の記録の大切さなど事例をまとめることによっての気づき、参加者とのやりとりを通しての気づきがみられた。(No.52) また、参加者も話し合いのプロセスの中でかかわりへの気づきを得ている。(No.58、No.60、No.77)

全体の検討のプロセスから、一つは 10 年以上の経験のある職員からの発言や全体の討議のプロセスのなかでスーパービジョン的な役割が見られる所があったこと、二つめは子どもへの支援目標の明確化やそれぞれの支援者の役割の明確化が図られたこと、三つめは事例提供者のみならず参加者のなかにも気づきすなわち自己覚知の機会となったことなどが見受けられた。(No.50、No.62、No.68、No.73、No.74)

b. 第二回目の事例検討会から・保育所通所児童の事例

まず、参加者とのやりとりのなかから、子ども自身のもつストレングス（力、強さ、長所）への気づきがあったことが挙げられる。これは、事例提供者の発言のなかにも見られたが、交流保育という枠組みのなかで保育者や支援者の意図していなかった波及的効果が、子ども同士のかかわりのなかからもたらされたことをみいだしたこと。さらに、交流のもたらす障害がない子どもたちの変化として、経験の般化が挙げられ

ていた。(No.66、No.74No.78、No.85)

また、この事例では交流保育がもたらした子どもの価値観の転換（事例となった子どもたちの描画行動の変化）、そのほかの子どもたちの障害がある子へのかかわりの変化ー待つこと、行動には理由があることなどを理解しかかわっていったことなどがある。ここでは、参加者の発言にも散見されるように子どもたちにかかわる支援者の代弁的機能や仲介機能の発揮がキーとなっているといえるだろう。

(No.70No.72No.76No.80、No.89)

最後に、事例提供者の発言から、情報の共有が大切であるが、ただの紙面の上での情報のやりとりではなく、子どもに対する共通の想いをどう共有化するか、その共有化が連携する力になるのではないかとあり、連携モデルを考えていく上で重要な視点となるのではないだろうか。(No.93)

(3)-5 考察と今後の課題

①子育て支援力という視点から

今回の事例検討会では、交流保育を通して障害がある子どもと障害がない子どもへの支援と子ども同士のかかわりからその質的な効果を検討してきた。その検討内容の多くは、子育ち支援の部分であり、いかに子どもへの発達支援を展開するか、子どもの最善の利益とは何か、そのための支援者の役割とは何かを考えるものであった。しかし、子育ちを主眼にしながら、発言のなかでは子どもと家族とのかかわりに視点をあてた発言も少數ながら見られた。実際には、検討する上で家族や保護者に対する十分な情報が検討会のなかで提示されていたとは言えないが、参加者からの発言によって親育ちの部分、さらに親子関係の部分への言及がなされた。特に、第二回目の検討会では子どもの行動を理解する上で、親のかかわりや親子関係についての情報が重要

であることが認識されたのではないだろうか。

しかし、子育て支援の方向の一つである「育む環境の育成」というところでは、ほとんど検討会のなかで焦点化されることはなかった。子どもという存在が、常に成長し、同じ機関や施設にとどまることはほとんどないことから考えて、次の機関や施設につなぐための情報提供の仕方や環境への働きかけなど、コーディネーションやマネジメントという視点は不可欠となろう。今回は、保育士と児童指導員という福祉専門職のなかでの検討であったこともあり、その視点の違いや共通点の確認はされたが、基本的なところでは考え方や支援に対する価値観の相違はないためもっと大きな環境という部分には視点があたりにくかったのだろう。また、これは、事前アンケートや事後アンケートが示すように、対象となった職員の問題意識が、直接的な支援の部分におかれていることも大きいと考える。つまり、現任研修の際にこれらの視点への何らかの動機付けなどの必要性があるとも言えるのではないだろうか。

②研修効果の視点から—自己覚知＝気づきから

前掲の研修を受けて感じたこととしてあがっていた項目は「自己研修の新たな課題が見えた」、「自分の実践を振り返ることができた」、「自分の未熟さを感じた」、「自分の成長につながった」など、それぞれが研修によって自分自身を見つめ、自らに気づくという体験を何らかの形で経験したと考えられる。これは、経験年数に大きな変化はなく、同じ事例検討会という場を通して、それが新たな自己課題を感じたためであろう。

全国社会福祉協議会が社会福祉職員の現

任研修として著しているもの^{*5}には、新任・中堅、指導的職員、運営管理職員別に、それぞれの研修目標が示されているが、この事例検討という現任研修における手法はその立場や経験を超えて、それぞれが気づきすなわち自己覚知が行われる場として評価できるのではないだろうか。

③今後の課題として

今回の研修では、17名のデータと母集団の数がきわめて少なく実証的なデータの収集には至らなかった。また、他職種とは言っても児童福祉施設の職員であったことにはかわりない。福祉以外の職種との検討会での効果については、今後研修を実施し検討する必要があろう。

注)

* 1 柏女靈峰・山縣文治編著「新しい子ども家庭福祉」pp20 ミネルヴァ書房 1998年

* 2 福山和女編著「ソーシャルワークのスーパービジョン」pp199 ミネルヴァ書房 2005年

* 3 岩間伸之「援助を深める事例研究の方法 改訂版」ミネルヴァ書房 2005年

* 4 社団法人日本社会福祉士会「実践研究リーダー養成研修報告書」2005年

* 5 地域福祉推進のための障害者福祉センターのあり方調査研究事業報告書、平成17年3月、財団法人日本障害者リハビリテーション協会

* 6 全国社会福祉協議会「改訂福祉職員研修テキスト基礎編」全社協 2002年

全国社会福祉協議会「改訂福祉職員研修テキスト指導編」全社協 2002年

全国社会福祉協議会「改訂福祉職員研修テキスト管理編」全社協 2002年

資料1：事前アンケートおよび事後アンケート
研修の評価に関する調査のお願い（その1）

施設種別 _____ 職名 _____ 勤続年数 _____

◎今回の研修を受けるにあたってお考えになっていたことについて、次の質問にお答え下さい。

1. 日々の仕事のなかで自分の力量が不足していると感じる。
(ア.賛成 イ.やや賛成 ウ.やや反対 エ.反対)

2. 新しい知識や技術を学ぶことは自分を成長させる機会だと思う。
(ア.賛成 イ.やや賛成 ウ.やや反対 エ.反対)

3. 実践のなかで自分の知識や技術が足りないと感じることで、研修で学んでみたいことはどれですか（3つまでに○）。
①直接利用者の支援にかかる技術や方法に関すること……… ()
②権利擁護やエンパワーメントなどに関する事 ……………… ()
③ケアマネジメントに関する事 ……………… ()
④サービスの評価や質、苦情解決などに関する事 ……………… ()
⑤記録や情報の管理などに関する事 ……………… ()
⑥新しい制度や施策 ……………… ()
⑦新しい支援のための技術や方法 ……………… ()
⑧職場環境や職場の人間関係 ……………… ()
⑨その他 ()

4. 実践のなかでもっとも困難を感じ、対応しにくいと感じることはどんなことですか（ひとつに○）。
①利用者の行動が理解できず、対応できない。…………… ()
②利用者への支援方法がわからず、対応できない。…………… ()
③利用者と家族の調整がうまくいかず対応ができない。…………… ()
④他の機関との連携がうまくいかず、対応ができない。…………… ()
⑤その他 ()

研修の評価に関するお願ひ（その2）

施設種別	職名	勤続年数
------	----	------

1. 今回の研修を受けてどのように感じましたか。

(もっともあてはまるものに○、つぎにあてはまるものに○)

- ①自分の力量が上がったと感じた……………()
- ②自分の実践を振り返ることができた……………()
- ③自分の未熟さを感じた……………()
- ④自分の成長につながった……………()
- ⑤足りないと感じていた知識技術が補えた……………()
- ⑥明日からの支援に自信がついた……………()
- ⑦困難と感じる利用者への対応の糸口が見えた……………()
- ⑧自己研修の新たな課題が見えた……………()

2. 今後受けてみたい研修のテーマはどんなことですか（3つまでに○）。

- ①直接利用者の支援にかかる技術や方法に関するこ……()
- ②権利擁護やエンパワーメントなどに関するこ……()
- ③ケアマネジメントに関するこ……()
- ④サービスの評価や質、苦情解決などに関するこ……()
- ⑤記録や情報の管理などに関するこ……()
- ⑥新しい制度や施策……()
- ⑦新しい支援のための技術や方法……()
- ⑧職場環境や職場の人間関係……()
- ⑨その他 ()

2月15日講義

【研究の目的】

私たちは目の前の利用者、お子さんをどう見るか、発達をどう促すのか、力を伸ばしていくのかという視点で支援をしていると思うが、地域へ出て見ると、周囲の理解がなく難しいことが出てきている。自分たちだけでなく、子どもたちにかかる他職種の人たちも同じ目線でかかわっていこうとすること、親御さんたちも子どもの発達や成長を願う方向性と一緒に考えていこうとともに最近は必要なのではないかと考えている。今回は、子育て支援を考える上で、事例検討会、事例研究会を道具に、皆が同じ方向を向いて支援をしていく土壤作りを考えたい。もう一つは、私たち自身も実力につけるということも目的にしたい。

子どもの発達支援を行う保育所や児童福祉施設は、子育てを支える社会資源としての役割が求められ、その機能も子育ちを中心としつつも親育ちや親子関係の支援、さらには育む環境の一つとして地域の子育ての支援の中核を担う存在としての役割が新たに求められてきている。このような流れの中で、子どもの発達支援にかかる児童福祉専門職は、子どもの個別の発達課題をアセスメントし、子どものもつニーズを的確に捉えそれを基に必要な支援プログラムを策定し実施する実践的な力量にくわえ、保護者や家庭、住まう地域へも目をむけるこれら育む環境への働きかけ、他職種と連携し子どもの最善の利益を追求する姿勢など、幅広い視野を持ったコーディネートやマネジメントの力など多くの専門職としての力が求められているという問題意識を感じている。こういう中で、私たち専門職にも大きな意識変化がある一定の力量を求められることでもあり、本研修では、子どもの発達支援を中心据えた他職種連携の方策の一つとして、事例検討を実施する。これらの事例検討を通して、参加メンバーそれぞれの専門性へのお互いの理解を促し、子どもへの支援の視点を共有化することで自らの実践への評価や気づきを得ることを目的とする。

1回目の今日は、事例検討会をどのように進めていくのか、またどのような考え方で進めていくのかということを話したい。参考文献に岩間先生の「援助を深める事例研究の方法」をあげているが、特に介護保険が始まった時に、医療や福祉や保健のいろいろな専門職が集まって一つのケースを考える際、共通言語を持ってカンファレンスをしようではないかと言うことを考え出したやり方である。ケースカンファレンスは事例提供者が話をする上で何となく始まり、行われることが多いと思うが、今回はある一定の枠組みを持ってやることで一緒に視点で考えていくと言っているものを基にしながら、進めていきたいと考えている。研究ということがあるので、アンケートに協力していただきたい。また、3月の事例検討会ではめばえ学園から、すこやか園から1ケースずつ事例を提供していただきたい。書き方については後半お話ししたい。

【レジュメに添って】

1.なぜ今回事例検討を行うのか

なぜ事例検討を行うのか。私たちが日頃感じている「子どもたちがよくなった」ということを目に見える形で表現するのは難しいところもある訳だが、今回は事例検討を通して質的に評価していくことを考えていきたい。我々がどういう質の支援をしてきたのか、サービスをしてきたのか、援助をしてきたのかということを見ていくことがポイントのひとつとなる。そのことを通して、もうひとつは自分の実践の振り返り、気づきを得るということがポイントになる。皆さんも検討会に参加することで、実践を振り返り、気づきを得て、実践につなげていく、力量をアップするということにつながらないかと考えている。一般にケースカンファレンスの中では、時間をかけて事例をまとめたのに、「なんでこんな風にかかわっちゃったの?」「もっとこうした方がよかったんじゃない」というように、詰問調で話が進み、緊張してしまって大変な思いをしてしまうことがある。今回の岩間先生が言っている実践事例検討会の中では、誰かに「何でこんな風にしちゃったの?」と言われることで気づくのではなく、皆で話し合いをしていく中で、自分で自分の中に気づくことがひとつの大きなポイントになる。自分自身で気づくというこの点が、これまでの事例研究と大きく違う点だと言われている。なぜそのようなことが必要になるかと言うと、他職種と一般的なケースカンファレンスのやり方をするとけんかになってしまふ。そのため、「なぜこのようにしたの?」というやり方を取らなくても、結果的に「こんな風に思っていたよね」、「こういう方がいいよね」という共通の目的に達することができるよう、重箱の隅をつつくようなやり方ではなく、皆さんのが話し合いをしていく中でそれぞれ自分自身が気づいていくということが大きなポイントになる。

それぞれの職員の経験に基づいて意見が出されると思うが、ある意味では、若い職員は経験がある職員から話を聞き、直接スーパービジョンを受けている訳ではなくても、結果的に「こういうかかわり方があったんだ」と思えて自分のことを振り返り、直接でなくてもスーパービジョン的な効果も得られるのではないかと言われている。皆さんがここで自分の力を出し合って、ひとつの検討会を作っていくということが今回の事例検討会の特徴になる。自ら気づくということと、スーパービジョンの効果が検討会から得られる可能性がある。また、回を重ねていくことで、実際には検討会で利用者さん、子どものことについて話をしているのだが、自分たちも力量がついていくわけであるから、組織の力をアップしていることにもつながる。そこで試されるのは、同じ嬉泉の中では話が分かっても、学校の先生や保健師さんなど外部の人と話をしようとする、話が通じないことがよくあるように、どういう意志の疎通のあり方が分かりやすいのかということであり、そのことについても分かってくることがあると思う。検討会を通じて、支援目標の筋が見えてくるとすれば、他の支援者の人たちも同じ目標を持ち、同じ方向を向いて支援をするということができる。すると、それぞれの専門職の支援の役割が明らかになる。例えば、お子さんの健康の部分では、お母さんと保健師さんが一緒にになって目標に近付けましょうと思うとか、保育所ではその部分に関してはいっぱい外遊びをして、身体作りに心がけましょうとか、同じ目標に対しても、それぞれがどのようにかかわっていくか、どこでかかわれるかを出してもらえることで、支援の役割の線引きができる。次に問題になるのは、連携の際の組織の問題や課題の抽出になるのではないかと思う。例えば、それはいいと思うが学校という壁があつてできない、保育を離れてまで出向くことができないというように、実際にやってくると壁や問題が出てくる。そういうことを総合的に見ていくと、その壁を乗り越えられるような資源はないだろうか、ちょっと工夫すればもっと子どもたちが暮らしやすくなるようなサービスができないかというように、土台が広がっていく。さらに、深まってくれば総合的に社会資源を開発することにもつながってくるのではないかということが、この事例研究の目指すところと言われている。一番大切なのは、クライエントの利益につながるということはあるが、今回の事例研究はこれらのことと考えられて組み立てられたから引用していくと、ここは四角囲みで書いてあることが事例研究の異議と目的である。ひとつは「事例を深める」ということである。ただ単に読むということだけではなく、実際に事例提供者にお話を聞いていただくが、どんな子どもなのか、どんな親子なのかをまずお話をもらう。例えば、事例提供者の見ているその子像と、フロアで聞いている他の先生のその子像が違う可能性が出てくる。どのような人となりなのかを事例提供の初めに最初20~30分時間を取り、じっくり話をしてもらう。どんなお子さんなのか、どんな家族なのかを皆で共有化し、深めてもらう。本人、ここで言えばお子さんということになるが、お子さんに近付くということになる。受容的交流理論で言えば当たり前に言っているが、その人の立場に立って、目線に立ってその人に近付いていくということをしましようと言うことが書かれている。また、全く知らない人について事例検討会をする場合に、事例提供者が話をすることで、全員の人たちが事例のAさんがたかもここに生きているように理解してもらいうことでも、事例を深めるということの大変な点になる。ここにいるように、自分もその人が見えるというように語りをしてもらう、やりとりをしてもらうことが「事例を深める」というところでやってもらいたいことである。

二つ目は、「実践を追体験する」ということだが、人物像が明らかになったら、その方に対して事例提供者の人はどんな支援をしてきたのかについて追体験してもらう。こういう行動をしたときに、私はこんなはたらきかけをしたみたらこんな結果だったということを、日を追って報告して頂くが、皆さんも自分で追体験しているかのように体験してもらうことが次の段階になる。まずは発表している人になってかかわりを体験してもらう、発表している人に寄り添って、どんな実践をしてきたのか一緒に体験をすることになる。そういう経験をすることで、「援助を向上させる」、「援助の原則を導き出す」ということにつながり、原則が見えてきて共有化できるということになると思う。ここに「実践を評価する」という視点も入っている。「連携のための援助観や援助方針を形成する」ということは、上で見たように目的や役割の明確化ということにかかわってくると思う。「ソーシャルワーカー(専門家)を育てる」、「組織を育てる」というところも、先ほどの話とつながってくるところだと思う。

2. どんな力がソーシャルワーカーとして求められるのか

今回の研究と合わせて考えると、キーワードは「子育て支援」を行う力と言えると思うが、ここには山縣先生が出している子育て支援の4つの方向という図を用意した。「子育ちの支援」、「親育ちの支援」、「親子関係の支援」、「育む環境の育成」という4つの方向性があると言われている。「子育ちの支援」というところでは、私たちが今やっている仕事の大部分だと思うが、子どものもっている力を最大限發揮できるように環境を整えて支援していくということになる。保育士としてとか、セラピストとしてなど立場はあると思うが、子どもへの発達支援だと考えてもらえばよい。「親育ちの支援」というのは、親が親としての力をつけていくための、親の役割を遂行できるための支援と考えてほしい。決してお父さんやお母さんが悪いという訳ではないが、側面から支えれば、親としての力をもっと發揮できると思われる方がいらっしゃるということを実践の中から私自身感じたところもある。(テープ交換)私たちは側面からの援助者として、親御さんが親としての十分力を発揮できるように支えていく、サービスを提供していく、声をかけていくということになると思うが、これも子育て支援の柱のひとつとなっている。

「親子関係の支援」というところでは、「子育て」、「親育て」というようになっている。関係性がでてきて、関係性の失敗というものには虐待を受けてしまうこともあるし、障害があるが故になかなか関係を持ちにくいというお子さんもいると思う。関係性の障害だったり、親御さんが適切なかかわり方が分からぬという場合があり、その関係をつなぐ支援というのが必要になるのではないかと思う。子どもも育て、親も育て、その関係をつなぐという方向が一つある。「育む環境の育成」というところだが、児童の施設であれば子どもを必ず送り出していく。送っていく先の家庭なり、地域なりの整備、受け入れやすい環境ができているかいないかによって、お子さんの姿が大分変わってくる可能性がある。家庭とか地域とか、お子さんを取り巻く環境に発信していくことが必要になるのではないかと思う。例えば、学校とどうつないでいくか、新たなサービスとどうつなぐか、地域の子どもたちの関係性をどう作って学校に送り出していくか、いろいろなところでかかわりあっていく必要が出てくると思う。そういう意味では、今回事例検討の意義にもつながるが、他職種とどう話しをしながら、子どものいい環境を一緒につくっていくのか、連携の必要性などが求められていると言える。

「子育ち」の部分では、受容的交流理論をもとに考えていきたい。社会福祉・児童福祉専門職としての価値や倫理などについては、社会福祉法の中に福祉サービスの理念、児童福祉法の子どものとらえ方、保育所保育指針などを基に考えていきたい。

3. 事例研究の構成要素

ひとつ目は、事例提供者に事例の提出期限をお知らせするような仕事をするために、事務局が設定される。二つ目は、当たり前のことだが検討事例と事例提供者が挙げられる。3つ目は参加者である。4つ目が助言者である。全体の検討会の中でまとめていく、新たな論点を整理し提示してもらうということで、スーパーバイザーとして助言者を設定する。もうひとつは司会者がいる。司会者の役割が大きく出てくるので、レジュメの6枚目、7枚目を見て頂きたい。この手順に則ってアレンジしながら行う。手順や、何を促していくかが書いてあるが、参加者の発言を生かすかどうか、雰囲気がどうかというのは、司会進行に大きく影響を受ける。司会進行がコーディネーターの役割をしていく。事例の報告後、事例の共有化を行うが、「ありがとうございました」ときちんと謝意を示すとある。事例を提供してくださった方は、時間を割いて事例をまとめて下さっており、出して下さったことに対してメンバー全體が感謝の気持ちを表そうということが最初になる。司会と最初の三人くらいは、まとめて下さったことや発表して下さったことに感謝の気持ちを表すようにする。雰囲気作りのためにそのような手順を踏む。

まず最初に質問していただくのは、発表したことで事実が曖昧だったり、見えにくかったりすることについて確認してもらう。第2段階ではかかわり方について質問してもらう。途中で「評価」「批判」「攻撃」的な質問が出た場合には、司会者の方で方向修正をする。気づくことが大事なので、誰かを批判することが目的ではないので、そういうものは極力抑えていただく形で進めていく。皆さんにも「評価」「批判」「攻撃」的なやり方でない「質問」をして下さいということがお願いとなる。「質問に答えながら気づいたこと、自己洞察できたこと」「感想」等を、事実確認が終わった後、発表していただいた方に「どうでしたか?」といったん戻す。やりとりをすると出てくることがあるので、そこで気づいたことについて、思ってもいなかったことが分かってきたこと、頭の中でまとまってきたことを振り返ってもらい、報告者の感想を聞き共有化する。その後、「大分、質問が出ましたが、○○さん、質疑応答を通じてお感じになられたこと、気づかれたことなどがありましたら少しご発言下さい。」ということで、本人さんが言った感想についてフロアの方から出してもらう。ここまでが事例の共有化までの流れである。

ステージ4から具体的な論点についてあげていく。話をする中で見えてきた問題点を整理しなおすのが4番目のところである。共有化の後に時間があれば休憩を入れて、助言者、司会者、発表者の方と論点について作戦会議を入れて再開する形になる。具体的な論点について検討に移る。ここから意見をどんどん言っていただく。事例に対してこういう部分の検討課題にしたいと話し、焦点化してフロアとやりとりしながら、論点が決まったらステージ5に移る。ここでやっと皆さんの経験や力から論点に対してどう考え、どうかかわっていきたいのかを出してもらう。「意見・アイディアを自由に出してもらう。この段階では多少評価的な意見が出ても良いが、司会者はあくまでもサポートティブにすすむように舵取りをする。」ということが司会者の役割になる。せっかく雰囲気がよくても、この段階で台無しになってしまうことがあるので、司会者がサポートティブにすすむように雰囲気を作り直す。1時間30分から2時間ということでエンドポイントを決めて行うので、助言者からのコメント、事例提供者からの勘合、本当の最後に皆さんが一言ずつ感想、気づいたことをお話し合って終わるというのが大枠の流れになる。これが2枚目のケースカンファレンスの展開過程ということになる。

事例研究とは、岩間先生の本によると「ケースカンファレンスによって、当事者本人の理解を深め、そこを基点として対人援助の視座から今後の援助方針を導き出す力動的過程をいう」となっている。“1 ケースカンファレンス”には先ほどありました“①事務局、②検討事例と事例提供者、③参加者、④助言者、⑤ケースカンファレンスの展開過程”があるとなっている。“2 当事者本人の理解”というところでは、“①現状の客観的理解”、“②生活暦の理解”どんなふうに生活していらしたのか、ポイントになるのは“③本人からの理解”ということになる。受容的交流理論では当たり前のことであるが、できていない人たちとも検討会をしなければならないので、この視点がなかなか見えにくいということも現実としてあり、わざわざ書いてある。“3 対人援助の視座”というところでは、前提として、“対人援助の原型”、“問題解決の主体者”、“援助の「目的」・「手段」”、“援助の「二人三脚」”、“本人への〈ストーリー〉への接近”など書いてある。“対人援助の原型”では受容的交流理論を分かっていれば十分なのではないかと考えている。“問題解決の主体者”とは、私たちは問題解決を助ける役割は取れても、主体者にはなれない。ご本人なり、お子さんなり、ご家族なりが中心になってやっていかなければならないので、それを助け、力づけするような立場でどうかかわっていくか考えていこうということである。“援助の「目的」・「手段」”というのは、たまに目的と方法が全く違う援助計画を見ることがあるので、その辺の整理ができているということ、“援助の二人三脚”というのではなく批判的なところでなく、一緒に歩んでいくことを視点にしようということ、“本人への〈ストーリー〉への接近”ということが“本人からの理解”ということにつながって、検討会をやっていると職員の批判になってしまい、事例の本人さんがどこかへ行ってしまうことがあるが、あくまで本人を私たちがどう理解していくのかが重要になる。私たちは泣いているお子さんがいるとすれば、なぜ泣いているのかを援助をしていくときに考える。それが本人のストーリーだと思う。本人のいま、ここ、を考えるが、中には考えていらっしやらない方もある。「急に泣いていた」ということになってしまふ。本人がどんなストーリーで動いてきているのかということから本人を理解するのが、対人援助の視座として出てくることだろうと本の中でも書かれている。

そういうことを大事にしながら検討会を進めていくが、“4 力動的過程”展開過程が重視されるとある。展開過程については別紙資料参照。(4枚目、5名目)図2-3というところは、ケースカンファレンスの展開過程ということで先ほど見ていただいたようにステージに分けて考えていく。更に、そのステージも表3-1のようにポイントが分かれている。司会者、事例提供者、参加者、助言者というように内容の担い手に書いてあり、○とか△とかついているのがかかるところになる。司会の役割はほとんど○がついている。ポイント1～4までがステージ1、ポイント5～10までがステージ2というところが具体的に事例提供者にお話していただくところ、事例3の事例の共有化のところでポイント11～15になるが、参加者にはここで内容を担うことになる。論点の明確化のポイント16、17がかかるてくる。論点の検討というところが最も大きくかかわってくるところであるが、さらに4つに分かれていることを検討していく。ポイント21のところで“自由に発言できる和やかな雰囲気をつくる”というものは、司会者の役割もあるが、参加者も雰囲気づくりと一緒にしてほしい。ポイント25では「自分だったらどうするか」を具体的に考える”ということが挙げられる。ポイント28では“事例からみた問題発生のメカニズムを分析する”、29では“今後の援助のあり方について具体的に検討する”という視点でご意見を頂くことになる。この辺が皆さんの意見を頂きながら進めていく大きなところになると思う。ステージ6のまとめのところでは、ポイント36の全体の振り返りのところで一言ずつご発言いただく頂くようになると思う。こういうような形で具体的に進めていくと考えている。

図2-2にはケースカンファレンスの会場設定例があるが、今回は事務局はいらないと思う。14～15名が適当とされている。

5. 実践研究と記録

事例のまとめ方では、事例提供者の方に具体的にお願いする部分になる。5つの焦点になっている。①が過去から現在の事実、お子さんであれば生まれてからこれまでどのように生きてきたのか、どのような人たちがかわってきたのか、過去から現在への生活暦を含めた事実確認ということになる。②は今、現在の時点の客観的な事実、今のお子さんの状態ということになろうかと思う。考察というのは分けて書かれているが、③が過去から現在へ向けての私自身が考えたところ、④が特定の今、この時期のことを考えてほしいと私が思っているところ、⑤は現在から将来へ向けて、こういうふうになってほしい、こういうふうになりたいから事例検討をしてほしいという思うところになる。事例をあげていく中で、日々の記録が大事になる。利用者さんをどう観察して表現し、残していくことが重要になる。どういう支援目標で、どういう課題を持っているからこういう視点で観察していくというような、援助者側の専門家としての視点があると思うので、それをどう記録していくか。それを追っていくだけで実は経過記録はできると思う。事例検討することは、実践研究の報告をする力になる。他職種へ自分のいいたいこと、思い、客観的な事実と思いを分けて伝えていくかというプレゼンの力も大事になる。

8枚目、9枚目に実際に何を持っていったらよいかを持ってきた。表紙にはフェイスシート、終わったら回収して破棄する前提である。また、簡単な事例の概要をつけてもらうとよい。それをつけて頂いた上で、9枚目の事例の経過記録を入れていただければと思う。日時、担当者、本人の状況・変化、援助者の働きかけ、ここまでが事実になる。「分析・考察・所感」というのはこの働きかけを通じて自分がどんなふうに考えたかとか、次回はこんなふうにかかわろうと思ったとか、後から振り返ってみるとこの時のこのかかわりがターニングポイントになったのではないかなど、感じたこと、考えたことを書いていただければと思う。経過記録を書いていただいた後に、所感でも感想でも、検討してほしい点でもよいが書いて頂くとよいと思う。以上で、私の話は終わります。